

平成25年度

第3回磐田市協働のまちづくり推進委員会 会議録

日 時	平成26年3月10日(月) 午後2時00分～3時45分
場 所	磐田市役所西庁舎 3階 303会議室
出席委員	河井孝仁委員、杉田友司委員、村田建三委員 藤原孝一委員、竹原克紀委員、山下貢史委員 寺田敏雄委員、西田頼子委員、袴田守委員 (欠席1人)
事務局	市民活動推進課長、同グループ長、同副主任
オブザーバー	磐田市市民活動センター長

[会議次第]

- 1 平成26年度協働のまちづくり推進事業計画(案)について

資料1 平成26年度協働のまちづくり事業計画(案)
資料2 協働のまちづくり提案事業実施後の事業継続・発展

[会議概要]

市民活動
推進課長

定刻となりましたので、平成25年度第3回協働のまちづくり推進委員会を開催します。

本日は山際委員が所用により欠席となっております。

ここから先の進行は、河井委員長にお願いいたします。

委員長

それでは、早速ですが、平成26年度協働のまちづくり事業計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料1】平成26年度協働のまちづくり事業計画（案）について説明

委員長

説明があった事業計画（案）について、質疑を受け付けます。

委員

協働の推進に関する市職員及び市民の全体的な意識はどのように変化したと考えていますか。

事務局

市職員につきましては、協働の理解度は年々高まっています。しかしながら、自らの業務と協働を結び付けられていない職員は少なくありません。

市民につきましては、説明の中で「まちづくりサポーター制度の依頼件数、参加人数が減少している」とお伝えしましたが、一方でまちづくりサポーター派遣を依頼していた団体が、直接サポーターと話をして活動に参加してもらっていたりサポーターが団体に所属するなど、「自ら市民活動に参画する」という意識が高まっていると考えられます。

委員

平成21年からの周りの環境変化が反映されておらず、分析が少し足りないと思い質問しました。

委員長

「どうなったら協働のまちづくりができている」という最終アウトカムが示されていないので、この事業計画が何を目指して実施されているのか、また個別事業の実績が十分であるのかが測りかねるということだと思います。計画がうまく進んでいると分かる仕組みがあればいいのですが・・・副委員長のご意見は「そのような視点が大事だよ」ということですね。副委員長の意見を踏まえて個別事業へのご意見はありますかでしょうか。

委員

事業の進捗状況を市民の方にも分かりやすくするためには、事業ごとに数値化し、大項目ごとのレーダーチャートを作ることができればいいと思います。何が弱いか、重点的に実施すべきものも見えてきます。ここ4年の数値は出そろっているのので、事務局側で作られてみてはどうか。

事務局 協働に関してはプランがないため、内容を含めて検討させていただきます。
また、5年に一度、三千人を対象とした市民意識調査を実施していますので、
その中で意見を聴取するなどし、提示する内容を検討していきたいと思ひます。

委員長 毎年見ることができなければ、単年度の評価はできません。サンプル数である
とか、アンケートであるとかではなく、団体からの問い合わせが何件あった
という結果でも構わないと思ひます。指標を定めるという発想もあると思ひま
すが、委員から指標づくりの案はありますでしょうか。

委員 「理想はこのカタチ」という理想のレベルを決めるのは誰か。行政が決めて
しまえば、できそうなところに落ち着いてしまいます。協働先進市を参考にし
てみるのもいいと思ひます。

委員長 ベンチマークという発想ですね。磐田市も積極的に協働を推進していると思
ひますが、例えば協働先進地と言われている藤沢市や三鷹市と比べて磐田はど
うなのかという視点であれば、お手盛りの達成目標ではなくなると思ひます。

委員 評価をすることはいいことだと思ひます。自己採点では80点でも、他から
見れば40点かもしれません。客観性のある評価をすることで課題も見えてく
ると思ひます。上を見ればキリはありませんが、事業の報告を聞いて「進歩し
ているな」と感じました。

委員 「協働を知っている」ということよりも、自分がそこに関わっていることが
大切だと思ひます。市職員や市民活動団体の協働に対する意識、協働に参加し
ようとする市民の意識が上がっているかも指標の一つになると思ひます。

委員 本庁並びに支所、市民活動センターに寄せられた協働に関する相談について、
どのような傾向がありますか。

事務局 市民活動推進課が受けた相談件数は昨年度から数値化しており、横ばいとな
っています。支所が受けた相談件数は把握していませんが、支所から協働につ
いての相談はありました。
また、市民活動センターには「協働の相談に来た」というものはあまりあり
ません。「協働とは何か」という問い合わせがあったとしても、相談件数にはカ
ウントしていません。

委員長 支所に寄せられた相談件数は、把握できるのですか。

事務局 支所の協働担当へ問いかければ、把握できると思います。

委員長 相談件数や問い合わせ件数を把握することで、先ほどの指標の話にありました協働への参画意識を測る方法になるとも考えられます。
特に市民活動センターは、「センターの活動とは何なのか」と問われた時に相談や問い合わせの件数を活動実績として明確に出すことができれば、市民も磐田市が協働を推進していることが分かると思います。検討してください。

委員 「相談しやすい」「相談したくなるような仕組み作り」についてどのように考えているかを教えてください。

事務局 広報紙や市ホームページでの相談窓口の周知をはじめ、県からNPO法人の認証や事業報告書の受領などの特定非営利活動促進法の権限移譲を受けるため、平成26年度に職員を県に派遣します。
また、市民活動団体一覧を作成したことで、市への問い合わせや相談が増えました。これは、団体のPRができるということに加え、「市が団体の活動情報を求めている」ということが伝わったからだと思います。
そして、新規事業のまちづくり情報交換会におきましても、団体同士の交流の中から活動を行う上での課題の掘り起こしをしていきたいと考えています。

委員 支所の協働担当者は機能しているのか疑問に思います。もし機能していないのであれば、「何をしてほしい」と業務を明確化するといったと思います。役割を持たせることにより、意識も向上するのではないのでしょうか。

委員長 定例的に調査をするだけでも仕事の明確化につながります。「今、私の仕事は何なのか」ということが分かります。その他、ご意見はございますか。

委員 主要事業として7ページに「まちづくりサポーターの見直し」が挙げられています。社会福祉協議会を含めて検討していこうということですが、事務局としてどのようなものを目指しているのか教えてください。

事務局 今まで二度、ボランティア担当、ボランティア連絡協議会担当と協議をさせていただきました。市の中ではボランティア募集がバラバラに行われているという現状があることから、それを一つの掲示板としてホームページに掲載できればと考えています。
掲示板を見た市民が自ら活動に参加する仕組みを作ることができればと思っています。しかし、参加する側、受け入れる側にも一定のルールが必要でありますから、ルールの説明会等も併せて検討していきます。

- 委員長 事業の説明の中に「廃止も含めて検討する」とありますが、他にまちづくりサポーターについてのご意見はありますか。
- 委員 事業的に「行き着いている」という感じは受けます。環境関係では「ゴミを見つけたら市へ報告を」というものがありますが、見つけた人が回収するところまでもっていけるように、協働の姿図を示していく時期ではないでしょうか。
- 委員 最近では活動に参加していませんが、まちづくりサポーターとして登録しています。まちづくりサポーターが定年退職後の社会参加の足掛かりになり、自分なりの人間関係を作ることができました。この制度がなくなってしまうことは寂しい感じもしますが、実態を見ればやむなしと思います。別の方法を考えるという方針には賛成です。
- 委員長 サポーターとして活動することに別の意義もあったというお話でした。制度を廃止されるのであれば、その部分をどのように担保するのかという点にご留意いただきたいと思いますが、その前になぜ実績が上がらないのかを事務局としてどのように考えていますか。
- 事務局 一度つながりができると、事務局を通さずに直接サポーターと市民活動団体がつながるようになってきていることだと考えます。把握しているだけでも年間で110人が活動しています。また、サポーターが高齢化しているという点もあります。中には、車で迎えに来てもらわないと活動に参加できないという方もいらっしゃいます。また、技術的にサポーターでは対応できず、市民活動センターの登録団体を紹介しているということもあります。
- 委員長 「団体とサポーターのつながりができている。」「高齢化が進んでいる。」というのが減少の原因ということですので、それに基づいた見直しをお願いします。
- 委員 制度自体は5年から10年で見直しをすべきです。協働に限らず「いつやめるのか」を定めたいうえで始めるといいと思います。
- 委員 まちづくりサポーター制度は「何かやりたいけれどもどのような団体があるか分からない」という時期にできた制度だと思います。現在は、市民活動センターに180を超える団体が登録し、市民活動団体一覧も出来上がり、団体を知る方法が用意されていますから、制度自体の役目は終わったと考えられます。
- 「団体を探すためにはこのような方法がありますよ」と伝えることができるのであれば、制度は廃止していいと思います。

- 委員 新たな発展を考える際に、活動に参加したら感謝され、褒めてもらえる仕組みとしていただくことで、活動に関わりたいと思う人が増えると思いますので、検討をお願いします。
- 委員 多様なまちづくりの専門家をグリップする方法について、行政としてどのように考えられていますか。
- 事務局 地域の人材にはいろいろな方がいらっしゃると思っています。その人材を活用するためには、人材バンクを作り、協働やボランティア意識を持った方に登録していただく形が必要であると思います。
しかし、他市町の現状を見ますと、登録者の技術はどうしても趣味の延長に偏ってしまう傾向にあり、専門性の高い人は集まりにくいという課題があります。それらも含めて窓口を持っていきたいと考えています。
- 委員長 プロフェッショナルによるボランティア「プロボノ」にどのようにつなげていくかということを考えていただくことが重要ですね。
- 委員 話は戻りますが、協働のまちづくり提案事業に対する疑問が二点あります。一点目は事業を実施した団体がその後どうなっているのかを、行政はフォローしているのか。二点目は行政テーマを決めて募集してもいいのではないかと。
- 事務局 本日配布させていただきましたA3の資料「協働のまちづくり提案事業実施後の事業継続・発展」に採択団体と実施内容、その後の継続発展について記載しております。単年度で終わってしまったものもありますが、担当課で事業化したもの、協力して継続実施している事業があります。
二点目の行政テーマ設定につきましては、来年度からフリー型と行政課題解決を目的としたテーマ設定型として募集します。行政課題につきましては、現在調整中です。
- 委員 資料の「その後の展開」に記載されていない団体は、休止や解散となってしまったのですか。
- 事務局 この資料につきましては、行政との関わりという観点で記載してありますので、つながりが薄くなってしまった団体の活動内容は記載していませんが、ほとんどが現在も活動されています。
- 委員 そのような団体の活動内容も記載することで、団体がどのように成長したかを知ることができます。

事務局 追加で書き加えさせていただきます。

委員長 この資料は是非公開してください。この資料にはとても意味のあるものだと思いますし、今後提案される団体に「どのように提案事業を卒業していくか」という目安にもなると思います。積極的に活用してください。

委員 他市ではこのような資料を作成していないと思います。「このような実績がある」と示す説得力のある資料だと思いますし、提案する団体にもいい影響が出ると思います。

委員長 ありがとうございました。
提案事業では来年度から行政の課題を解決するテーマ型を実施するとお話しいただきましたが、今までで行政からNPOに相談をしたという事例は把握していますか。

事務局 野球場のラバーフェンスの塗装について野球場利用団体に協力を依頼した件など数件は把握しています。

委員長 他の自治体の事例を見ても、テーマ型への応募がなくやめてしまう傾向にあります。
行政だけでは解決できない課題をNPOに「一緒に解決してもらえないか」という質問をしているかという点も重要になってくると思います。職員アンケートでも「協働にふさわしい事業がない」と回答している職員が多いようですが、行政だけでは解決できなくても、NPOの力を借りることで解決できる事は数多くあると思います。「協働にふさわしい事業はありますか」と聞くのではなく「解決できないことをNPOに問い合わせたことはありますか」と質問を変えることで、問い合わせるという方法に気付かせることができます。一つの発想として伝えさせていただきます。
他に委員からご意見等ありますでしょうか。
ないようですので、進行を事務局にお返しします。

市民活動推進課長 長時間にわたるご審議ありがとうございました。事業の結果と成果、そこから出てきた課題を踏まえて事業計画を作成しました。まだまだ不十分であり、委員の皆様からご提案をいただくことで新たな取り組みにつながります。
来年度もご協力いただきますようお願いいたします。それでは委員会を終了します。本日はお忙しいところありがとうございました。